

[3] 添付書類

| | |
|---------------|-----|
| (1) 決算報告書 | 153 |
| (2) 事業報告書 | 159 |
| (3) 監事の意見書 | 179 |
| (4) 会計監査人の意見書 | 181 |

(1) 決算報告書

平成22年度決算報告書

| (法人単位) | 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | | 備考 |
|--------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------|
| | | | | | | |
| | 運営費交付金 | 4,696,956,000 | 4,696,956,000 | 0 | | |
| | 受託収入 | - | 154,723,286 | 154,723,286 | | |
| | 業務収入 | 3,265,245,000 | 3,325,866,215 | 60,621,215 | | 注1-1、2-1 |
| | その他収入 | 155,893,000 | 483,551,094 | 327,658,094 | | 注1-2 |
| | 計 | 8,118,094,000 | 8,661,096,595 | 543,002,595 | | |
| | 業務経費 | | | | | |
| | 戦略的ソフトウェア開発事業経費 | | 48,000 | | △ 2,841,190,158 | 注2-2 |
| | 試験業務経費 | | 2,196,036,000 | 2,719,881,498 | △ 48,000 | |
| | 情報処理推進事業経費 | | 6,783,168,000 | 3,441,673,639 | 523,845,498 | 注1-3 |
| | 信用保証業務経費 | | 66,410,000 | 42,916,705 | △ 3,341,494,361 | 注1-4 |
| | 受託経費 | | | | | |
| | 一般管理費 | 1,842,709,000 | 1,022,995,900 | △ 819,713,100 | | 注1-3 |
| | 計 | 10,888,371,000 | 7,382,191,028 | △ 3,506,179,972 | | |

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分です。
(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
(4) 予算額と決算額との差額について
(注1-1) 業務収入の増加は、情報処理技術者試験手数料収入の増加が主なものであります。
(注1-2) その他収入の増加は、効率的な資金運用による運用収入の増加が主なものであります。
(注1-3) 業務経費の増加及び一般管理費の減少分は区分間の流用によるものであります。
(注1-4) 業務経費の減少は、事業の計画立案に時間を要し、実行が23年度に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
(5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
(注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
(注2-2) 固定資産取得額を加え、減価償却費及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成22年度決算報告書

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | | 備考 |
|------------|---------------|---------------|-----------------|--|----------|
| | | | | | |
| 運営費交付金 | 4,696,956,000 | 4,696,956,000 | 0 | | |
| 受託収入 | - | 154,723,286 | 154,723,286 | | |
| 業務収入 | 85,028,000 | 97,290,115 | 12,262,115 | | 注2-1 |
| その他収入 | 147,407,000 | 476,043,824 | 328,636,824 | | 注1-1 |
| 計 | 4,929,391,000 | 5,425,013,225 | 495,622,225 | | |
| 業務経費 | 6,849,578,000 | 3,484,590,344 | △ 3,364,987,656 | | 注1-2、2-2 |
| 情報処理推進事業経費 | 6,783,168,000 | 3,441,673,639 | △ 3,341,494,361 | | |
| 信用保証業務経費 | 66,410,000 | 42,916,705 | △ 23,493,295 | | |
| 受託経費 | - | 154,723,286 | 154,723,286 | | |
| 一般管理費 | 1,070,756,000 | 756,661,747 | △ 314,094,253 | | |
| 計 | 7,920,334,000 | 4,395,975,377 | △ 3,524,358,623 | | |

(一般勘定)

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
 - (注1-1) その他収入の増加は、効率的な資金運用による運用収入の増加が主なものであります。
 - (注1-2) 業務経費の減少は、事業の計画立案に時間を要し、実行が23年度に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 - (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
 - (注2-2) 固定資産取得額を加え、減価償却費及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成22年度決算報告書

(試験勘定)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 | | 備考 |
|------------|---------------|---------------|---------------|-------------|----------|
| | | | | | |
| 業務収入 | | | | | |
| 受験手数料収入 | 3,180,117,000 | 3,228,576,100 | 48,459,100 | 47,977,500 | 注1-1 |
| 合格証明書発行手数料 | 2,507,000 | 2,988,600 | | 481,600 | |
| その他収入 | 8,100,000 | 5,774,319 | △ 2,325,681 | | |
| 計 | 3,188,217,000 | 3,234,350,419 | 46,133,419 | | |
| 業務経費 | | | | | |
| 試験業務経費 | 2,196,036,000 | 2,719,881,498 | 523,845,498 | 523,845,498 | 注1-2、2-1 |
| 一般管理費 | 771,936,000 | 266,334,153 | △ 505,601,847 | | 注1-2 |
| 計 | 2,967,972,000 | 2,986,215,651 | 18,243,651 | | |

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
 (注1-1) 業務収入の増加は、情報処理技術者試験手数料収入の増加が主なものであります。
 (注1-2) 業務費用の増加及び一般管理費の減少は区分間の流用によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 (注2-1) 固定資産取得額を加え、減価償却費を除いております。

平成 22 年 度 決 算 報 告 書

(事業化勘定)

(単位：円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 | 備 考 |
|-----------------|---------|-----|-----------|----------|
| 業務収入 | 100,000 | 0 | △ 100,000 | |
| プログラム普及収入 | 100,000 | 0 | △ 100,000 | |
| その他収入 | - | 700 | 700 | |
| 計 | 100,000 | 700 | △ 99,300 | |
| 業務経費 | 48,000 | 0 | △ 48,000 | |
| 戦略的ソフトウェア開発事業経費 | 48,000 | 0 | △ 48,000 | △ 48,000 |
| 一般管理費 | 17,000 | 0 | △ 17,000 | |
| 計 | 65,000 | 0 | △ 65,000 | |

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の未払金額等を加減したものを記載しております。

平成 22 年 度 決 算 報 告 書

(地域事業出資業務勘定)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差 額 | | 備 考 |
|-------|---------|-----------|-----------|--|------|
| | | | | | |
| その他収入 | 386,000 | 1,732,251 | 1,346,251 | | 注1-1 |
| 計 | 386,000 | 1,732,251 | 1,346,251 | | |

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
 (注1-1) その他収入の増加は、効率的な資金運用による運用収入の増加が主なものであります。

(2) 事業報告書

| | |
|-----------------|-----|
| 1. 国民の皆様へ | 160 |
| 2. 基本情報 | 161 |
| 3. 簡潔に要約された財務諸表 | 165 |
| 4. 財務情報 | 168 |
| 5. 事業の説明 | 176 |

1. 国民の皆様へ

情報社会システムは、利便性の飛躍的向上をもたらすとともに付加価値創造の源泉となるなど、国民生活・経済活動を支える社会基盤となっています。独立行政法人情報処理推進機構は、情報社会システムを盤石なものにするための施策を担う中核機関・プロフェッショナル集団として、グローバル化をにらみつつ、次の4つの視点を軸足として情報社会システムの安寧と健全な発展に向け事業を推進しています。

- ①社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上
- ②国際競争力の強化
- ③世界に通用する高度IT人材の育成
- ④ユーザの目線に立った事業運営

平成22年度においては、IT（Information Technology）がわが国の国民生活を支える社会基盤となっていることに対応して、引き続き、国民生活により一層役立つ事業運営に注力するとともに、自己収入の確保、民間競争入札の実施、随意契約見直し計画で掲げた目標の大幅達成など業務運営の効率化も進め、国民に対して質の良いサービスを効率的に提供しました。

具体的には、広くITを利用する国民や企業に向けたプロアクティブ（予防保全的）な情報セキュリティ対策をはじめ、国民生活の重要なインフラとなっている情報システムの信頼性の確保、それを支えるIT人材育成のための取組、IT投資効率向上のためのソフトウェア相互運用性の推進などを行いました。

財務面では、受益者の適切な費用負担などによる業務の効率化やリスク管理債権の適切な管理などを行うことにより、財務の健全性の確保と効率的かつ適正な資金管理を行っています。

これら平成22年度の実績を踏まえ、急速に発展・進化するITに対応しつつ、情報社会システムの安寧と健全な発展により貢献するため、誰もが安心してITを利用できる経済社会を目指したプロアクティブな対策などの提供、社会インフラである情報システムのディペンダビリティ確立に向けた取組（より包括的な信頼性・安全性の確保）、スキル標準と情報処理技術者試験を駆使した人材育成手法などの普及、及びシステム連携などの相互運用性の拡大に向けて取り組んでいきます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。(情報処理の促進に関する法律 第 10 条)

② 業務内容

当法人は、情報処理の促進に関する法律第 10 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i) 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム(事業活動に広く用いられるものに限る。)であつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ii) i) に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- iii) 情報処理サービス業者等(情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。)が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- iv) 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- v) 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム(電子計算機及びプログラムの集合体であつて、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。)に関する技術上の評価を行うこと。
- vi) 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- vii) i) から vi) に記載する業務に附帯する業務を行うこと。
- viii) 中小企業新事業活動促進法(平成 11 年法律第 18 号)第 29 条第 1 項各号に掲げる情報関連人材育成推進業務を行うこと。
- ix) 情報処理技術者試験の実施に関する事務を行うこと。

注) 上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」(経済産業省)及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済(平成 25 年 4 月予定)するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

③沿革

| | | |
|-------|-----|---|
| 昭和45年 | 5月 | 情報処理振興事業協会等に関する法律公布 |
| | 10月 | 情報処理振興事業協会設立 |
| 昭和60年 | 5月 | 情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。 題名改正は、昭和61年4月施行。) |
| 昭和61年 | 5月 | 情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する 規定を整備。) |
| 平成元年 | 6月 | 地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布 |
| | 8月 | 地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始 |
| 平成8年 | 10月 | 長野支所、神奈川支所を設置 |
| 平成10年 | 12月 | 新事業創出促進法公布 |
| 平成11年 | 2月 | 地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止 |
| 平成14年 | 12月 | 情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日 法律第144号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立) |
| 平成15年 | 12月 | 神奈川支所 閉所 |
| 平成16年 | 1月 | 独立行政法人 情報処理推進機構設立 |
| | 3月 | 地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止 |
| | 4月 | 同勘定の残余財産国庫納付(761百万円) |
| | 10月 | ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足 |
| 平成17年 | 4月 | 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行 新事業創出促進法廃止 |
| | 5月 | 情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始 |
| | 8月 | 長野支所 閉所 |
| | 9月 | 情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設) |
| 平成18年 | 1月 | オープンソースソフトウェア・センター発足 |
| 平成19年 | 10月 | IT人材育成本部を設置 |
| | 12月 | 四国支部、沖縄支部 廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成21年度春期試験から試験制度を抜本的に改正) |
| 平成20年 | 1月 | 特定プログラム開発承継勘定の廃止 |
| | 3月 | 第一期中期目標期間終了 一般債務保証の廃止(新規引受の終了) |
| | 4月 | 第二期中期目標期間開始 オープンソフトウェア・センターへ名称変更 |
| | 9月 | 特定プログラム開発承継勘定残余財産国庫納付(10,479百万円) |
| | 11月 | 産学連携推進センター発足 |
| 平成21年 | 4月 | 情報処理技術者試験 新試験制度へ移行(ITパスポート試験開始) |
| | 6月 | 中国支部 廃止 |
| 平成22年 | 3月 | 新技術債務保証の廃止(新規引受の終了) |
| | 10月 | ソフトウェア開発事業部を廃止 |
| | 12月 | 北海道、東北、九州の支部を廃止 |
| 平成23年 | 3月 | 信用基金等国庫納付(10,415百万円) 民間出資金払戻(590百万円 85法人) |

④設立根拠法

情報処理の促進に関する法律(昭和45年5月22日 法律第90号)

⑤主務大臣(主務省所管課等)

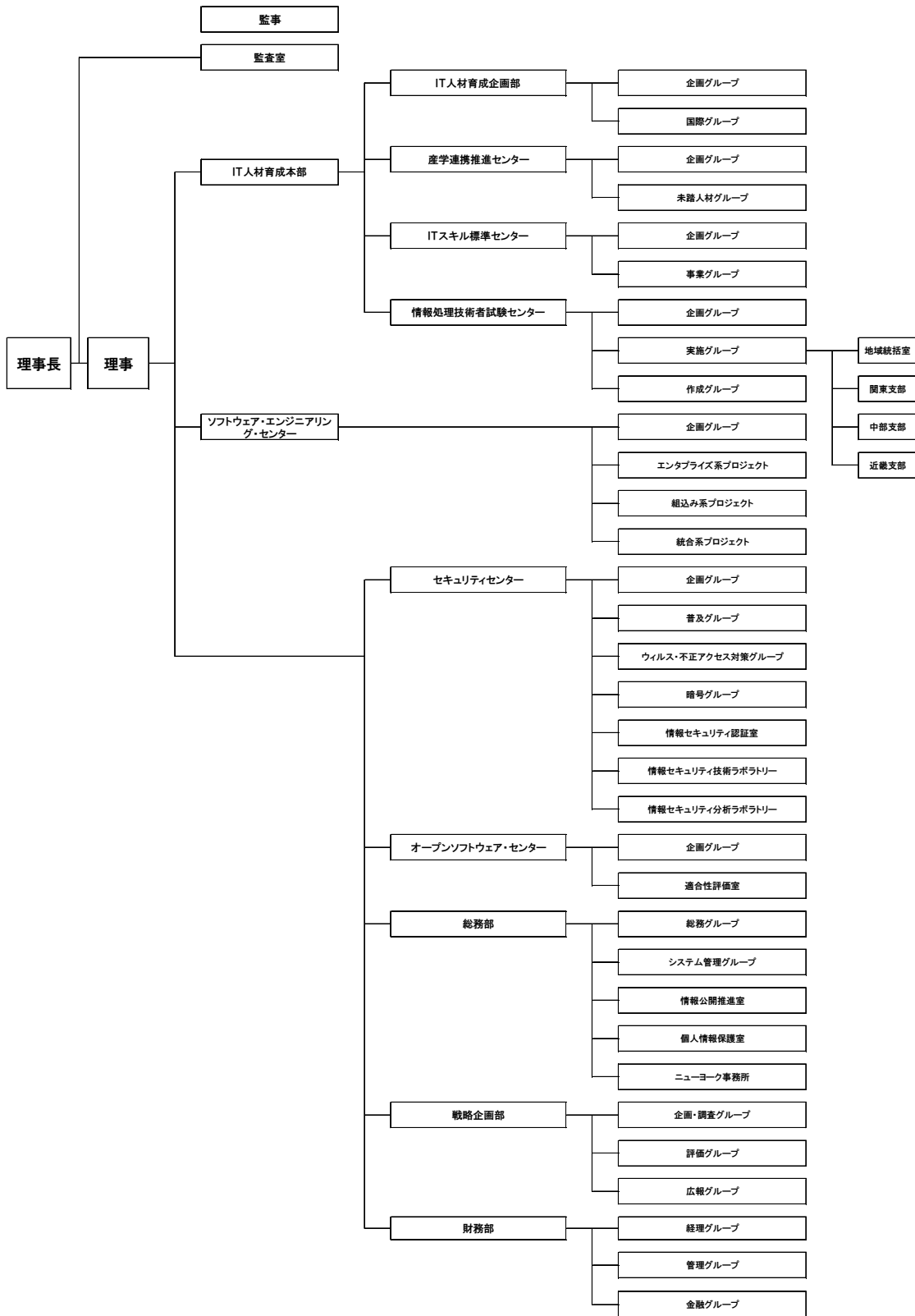
経済産業大臣(経済産業省商務情報政策局情報政策課)

②viii)に記載する「情報関連人材育成推進業務」に係るものについては、

経済産業大臣及び厚生労働大臣(厚生労働省職業能力開発局育成支援課)

⑥組織図

平成23年3月31日現在



(2)本部・支部の住所

本 部:東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号
支 部
関 東:東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号
中 部:愛知県名古屋市中区栄五丁目 26 番 39 号
近 畿:大阪府大阪市中央区天満橋京町二丁目 6 番

注)平成 22 年 12 月北海道、東北及び九州支部を廃止しました。

(3)資本金の状況

(単位:百万円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------|--------|-------|--------|--------|
| 政府出資金 | 35,256 | — | 10,415 | 24,841 |
| 民間出資金 | 725 | — | 590 | 135 |
| 資本金合計 | 35,981 | — | 11,005 | 24,976 |

(4)役員 of 状況

(平成23年3月31日現在)

| 役 職 | 氏 名 | 任 期 | 担 当 | 経 歴 | |
|--------------|---------|-----------------------------|------|---|--|
| 理 事 長 | 藤 江 一 正 | 自 平成22年7月1日 至 平成24年1月4日 | | 昭和42年4月 平成10年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年6月 | 日本電気株式会社入社 同社 取締役 同社 取締役 執行役員専務 同社 代表取締役 執行役員副社長 同社 特別顧問 |
| 理 事 | 田 中 久 也 | 自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日 | 総括担当 | 昭和52年4月 平成19年4月 | 富士通株式会社入社 株式会社FUJITSUユニバーシティ 取締役 |
| 理 事 | 仲 田 雄 作 | 自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日 | 技術担当 | 昭和54年4月 平成19年7月 平成20年7月 | 通商産業省入省 経済産業政策局調査統計部長 独立行政法人情報処理推進機構 理事 |
| 監 事 | 下 村 健 一 | 自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日 | | 昭和48年4月 平成19年6月 | 日本電気株式会社入社 オムロンレーザーフロント株式会社 執行役員 |
| 監 事 (非常勤) | 櫻 井 通 晴 | 自 平成22年1月5日 至 平成24年1月4日 | | | 城西国際大学経営情報学部 客員教授(現職) |

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成 22 年度末において 176 名(前期末比 6 名減少、96.7%)であり、平均年齢は 45.2 歳(前期末 45.4 歳)となっております。このうち、国等からの出向者は 21 人、民間からの出向者は 38 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表 (<http://www.ipa.go.jp/about/ipajoho/zaimu.html>)

注)平成22年度財務諸表は、経済産業大臣及び厚生労働大臣の承認後に上記URLへ掲載いたします。

①貸借対照表

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------|--------|----------|--------|
| 流動資産 | 5,746 | 流動負債 | 3,853 |
| 現金・預金等 | 5,282 | 運営費交付金債務 | 1,944 |
| その他 | 464 | その他 | 1,910 |
| 固定資産 | 23,595 | 固定負債 | 1,873 |
| 有形固定資産 | 604 | 引当金 | 519 |
| 投資有価証券 | 17,099 | 退職給付引当金 | 195 |
| その他 | 5,893 | その他の引当金 | 324 |
| ソフトウェア | 1,499 | その他 | 1,354 |
| その他 | 4,394 | | |
| | | 負債合計 | 5,726 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | 24,976 |
| | | 政府出資金 | 24,841 |
| | | その他 | 135 |
| | | 資本剰余金 | △1,034 |
| | | 繰越欠損金 | △653 |
| | | その他 | 327 |
| | | 純資産合計 | 23,615 |
| 資産合計 | 29,341 | 負債純資産合計 | 29,341 |

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

②損益計算書

(単位:百万円)

| | 金額 |
|----------------|-------|
| 経常費用(A) | 7,334 |
| 業務費 | 5,855 |
| 人件費 | 2,256 |
| 減価償却費 | 202 |
| その他 | 3,397 |
| 一般管理費 | 1,410 |
| 人件費 | 575 |
| 減価償却費 | 75 |
| その他 | 759 |
| 財務費用 | 2 |
| その他 | 68 |
| 経常収益(B) | 7,847 |
| 運営費交付金収益 | 3,811 |
| 自己収入等 | 3,439 |
| その他 | 597 |
| 臨時損益(C) | △39 |
| その他調整額(D) | △10 |
| 当期総利益(B-A+C+D) | 463 |

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 1,129 |
| 人件費支出 | △2,787 |
| 運営費交付金収入 | 4,697 |
| 自己収入等 | 3,397 |
| その他収入・支出 | △4,177 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | 10,615 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △11,057 |
| IV 資金増加額(D=A+B+C) | 688 |
| V 資金期首残高(E) | 1,450 |
| VI 資金期末残高(F=D+E) | 2,138 |

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

④行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|-----------------|
| I 業務費用 | 3,491 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 7,459 △3,968 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | 850 |
| II 損益外減価償却相当額 | 417 |
| III 損益外除売却差額相当額 | 3 |
| IV 引当外賞与見積額 | 1 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | 22 |
| VI 機会費用 | 417 |
| VII (控除) 法人税等及び国庫納付額 | △10 |
| VIII 行政サービス実施コスト | 4,341 |

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等: 現金、預金及び償還日が翌年度のその他有価証券など

有形固定資産: 建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券: その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式

その他(固定資産): 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金: 国等から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分
する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金等の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記)

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1)財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)及びキャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用 7,334 百万円(21 年度 8,144 百万円 前年度比 90.1%)のうちIPAの主たる業務であるプログラム開発普及等業務費が、2,875 百万円(21 年度 3,480 百万円 前年度比 82.6%)であり、全体の約 39.2%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費で、2,808 百万円(21 年度 2,851 百万円 前年度比 98.5%) (38.3%)。また、一般管理費は、1,410 百万円(21 年度 1,384 百万円 前年度比 101.8%)(19.2%)となっております。経常費用が減少していますが、競争契約の徹底により外注費(調査費、開発費、試験勘定における試験実施費用等)が大きく抑制されたこと、加えて、外注作業の内製化と「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日 閣議決定)に対応するため一部事業の執行が後送りされたことが主な要因であります。また、信用保証業務は平成 22 年 3 月で新規引受けを終了し管理業務のみに移行したことから経常費用は 35 百万円(21 年度 145 百万円 前年度比 24.4%)と 110 百万円減少しております。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益については、運営費交付金収益(費用進行基準)が 3,811 百万円(21 年度 4,459 百万円 前年度比 85.5%)、情報処理技術者試験手数料収入等の業務収入が 3,439 百万円(21 年度 3,393 百万円 前年度比 101.4%) (試験手数料 3,180 百万円 業務収入の 92.5% —21 年度 3,131 百万円 前年度比 101.6%—)及び財務収益 459 百万円(21 年度 397 百万円 前年度比 115.5% 但し、平成 22 年度は有価証券売却益が 96 百万円あり、運用収入は 362 百万円)全体では、7,847 百万円(21 年度 8,390 百万円 前年度比 93.5%)となっており、その結果、経常利益は 513 百万円(21 年度 246 百万円 前年度比 208.5%)となりました。

経常収益も減少していますが、これは経常費用と同様の理由により、運営費交付金収益の減少が主な要因であります。

(当期総損益)

臨時損益については、(株)さいたまソフトウェアセンターの解散や(株)仙台ソフトウェアセンター及び(株)システムソリューションセンターとちぎの東日本大震災被害に伴う関係会社株式評価損による臨時損失が115百万円(21年度13百万円 前年度比891.9%)、償却済み債権の取立益35百万円(21年度31百万円 前年度比112.5%)及び保証債務損失引当金の戻入41百万円(21年度は繰入)の臨時利益があり、その結果、税引前当期純利益474百万円(21年度264百万円 前年度比179.3%)を計上することとなりました。ここから法人住民税10百万円(21年度11百万円)を差し引き、平成22年度の総利益は、463百万円(21年度253百万円 前年度比183.2%)となりました。

(資産)

平成22年度末の資産合計額は、29,341百万円(21年度40,325百万円 前年度比72.8%)となっております。10,983百万円の減少は、出資金(11,005百万円)を不要財産として国庫納付及び民間出資者へ払戻したことが最大の要因であります。その内容は以下のとおりとなっております。

信用保証業務への出資金

一般会計へ納付:9,279百万円 民間出資者へ払戻:590百万円

地域ソフトウェアセンターへの出資金(解散した4センターからの残余財産分配金)

財政投融资特別会計へ納付:568百万円 労働保険特別会計へ納付:568百万円

なお、民間出資金は総額725百万円のうち590百万円を平成22年度中に払戻し、残額の135百万円は平成23年4月に払戻しを行いました。この結果、平成23年4月末において民間出資金はなくなり、政府出資100%となっております。

(負債)

平成22年度末の負債合計額は5,726百万円(21年度5,469百万円 前年度比104.7%)となっております。運営費交付金債務は1,944百万円となりましたが、うち182百万円は契約済の繰越であり、残り1,762百万円も執行計画がすでに組まれております。

(純資産)

平成22年度末の純資産合計額は23,615百万円(21年度34,855百万円 前年度比67.8%)となっております。(資産)の欄にて記載したとおり政府出資金10,415百万円を国庫納付、民間出資金590百万円を払戻したことにより減少しております。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,129百万円と、前年度比491百万円収入増となっております。これは、競争契約の徹底により外注費(調査費、開発費、試験勘定における試験実施費用等)が大きく抑制されたこと、加えて、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に対応するため一部事業の執行が後送りされたことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは10,615百万円と、前年度比11,787百万円収入増となっております。これは、不要財産の国庫納付及び民間出資者への払戻しに備えるため、有価証券等を現金化(有価証券等の収支差 収入増 8,587百万円)が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△11,057百万円と、前年度比11,012百万円支出増となっております。これは、不要財産の国庫納付及び民間出資者への払戻し11,005百万円が主な要因であります。

主要財務データの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 経常費用 | 9,583 | 9,833 | 7,643 | 8,144 | 7,334 |
| 経常収益 | 9,999 | 10,123 | 7,882 | 8,390 | 7,847 |
| 当期総利益 | 314 | 194 | 310 | 253 | 463 |
| 資産 | 51,422 | 51,242 | 40,153 | 40,325 | 29,341 |
| 負債 | 6,156 | 16,007 | 5,587 | 5,469 | 5,726 |
| 利益剰余金(又は繰越欠損金) | △38,836 | △972 | △1,172 | △1,117 | △653 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 1,659 | △191 | △10,468 | 639 | 1,129 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,727 | 9,355 | 921 | △1,172 | 10,615 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △54 | △19 | △30 | △45 | △11,057 |
| 資金期末残高 | 2,460 | 11,604 | 2,027 | 1,450 | 2,138 |

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)平成20年度「資産」「負債」「業務活動によるキャッシュ・フロー」

及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に下記による。

平成20年1月5日特定プログラム開発承継勘定廃止 未払金として現預金で保有していた国庫納付金10,479百万円を平成20年9月に国庫納付。

注3)平成20年度経常費用(前年比77.7%)及び経常収益(前年比77.9%)ともに大きく減少しているが、平成19年度は第一期中期目標期間の最終年度であり、二年度に渡って行ってきた事業(未踏、オープンソフトウェアなど)を年度内に終了させる必要があり、費用及びそれに伴う運営費交付金の収益化が大きかったことによる。

逆に平成20年度は第二期中期目標期間初年度であり、費用化、収益化ともに平成21年度に繰り延べられている影響もある。

平成21年度は上記により、費用、収益ともに増加しているが、もうひとつの大きな要因は、

平成21年度から新試験制度が始まり受験者が74千人あまり増加し、試験勘定の

費用、収益ともに増加しているためである。

注4)平成20年度繰越欠損金が増加しているのは、平成19年度まで利益剰余金にあった積立金のうち429百万円を国庫納付したことによる。

注5)平成22年度「資産」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に下記による。

不要財産となった信用基金への政府出資9,279百万円の国庫返納及び民間出資590百万円の払戻し、

並びに解散した地域ソフトウェアセンターの残余財産分配金1,136百万円を国庫納付。(平成23年3月に実行)

また、これらに必要な有価証券等の現金化。

注6)平成22年度経常費用(前年比90.1%)及び経常収益(前年比93.5%)ともに減少しているが、

競争契約の徹底による外注費の抑制などにより運営費交付金の執行が抑えられたことが主な要因。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

事業損益は 218 百万円と、前年度比 4 百万円の減(98.0%)となっております。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

本業務は、評価認証手数料と事業費用の差を運営費交付金で賄うこととされており、損益は基本的に発生いたしません。なお、平成 22 年度の評価認証手数料は 45 百万円であり、前年度比 7 百万円の増(118.0%)となっております。

(信用保証業務)

事業損益は 178 百万円と、前年度比 146 百万円の増(559.0%)となっております。これは、本年度より管理業務のみとなったため事業費用が前年比 110 百万円減少(24.3%)し、かつ、不要財産の国庫納付及び民間出資者への払戻しに備えた有価証券売却による益などにより事業収益が前年度比 36 百万円増加(120.3%)したことによります。なお、本年度は財務収益等により本業務経費をすべて賄えるため、運営費交付金は投入しておりません。

(事業運營業務)

事業損益は 6 百万円となり、前年度 6 百万円とほぼ同じであります。

(情報処理技術者試験業務)

本年度も受験応募者が 10 千人増加し(101.6%)、受験手数料が 50 百万円増加しました。反面、競争契約の徹底等により事業費用は前年度比 43 百万円減(98.5%)となりました。その結果、事業損益は 159 百万円と、前年度比 79 百万円の増(197.7%)となっております。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

本業務は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しており、平成 22 年度においては定期預金 1 百万円の利息収入を計上しているのみであります。

(地域事業出資業務)

本業務は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理を行っております。事業損益は各地域ソフトウェアセンターの年度の業績を反映した株式の評価損益が主たるものです。本年度は、出資先の地域ソフトウェアセンター15社のうち9社で黒字決算(前年度は10社)となりましたが、(株)さいたまソフトウェアセンターは解散に係る損失を 232 百万円計上し、(株)仙台ソフトウェアセンター及び(株)システムソリューションセンターとちぎでは東日本大震災に係る損失を合わせて 100 百万円計上し、15社全体の平成 22 年度決算状況は 390 百万円の赤字となりました。

この影響により、(株)浜名湖国際頭脳センターを除く 14 社の関係会社株式は 174 百万円の評価損となりました。ただし、上記の 3 センターに係る損失は臨時損失となるため、事業損益は△58 百万円となっております。

事業損益の経年比較(セグメント情報)

(単位: 百万円)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| プログラム開発普及業務 | 21 | 151 | 167 | 223 | 218 |
| 情報技術セキュリティ評価・認証業務 | △1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用保証業務 | 24 | △137 | 31 | 32 | 178 |
| 事業運営業務 | 5 | 21 | 6 | 6 | 6 |
| 情報処理技術者試験業務 | 230 | 140 | △73 | 81 | 159 |
| 戦略的ソフトウェア開発業務 | △27 | △1 | 0 | 0 | 0 |
| 地域事業出資業務 | 151 | 85 | 92 | △104 | △58 |
| 特定プログラム開発承継業務 | 12 | 30 | - | - | - |

注1) 平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2) 平成20年度信用保証業務 貸倒引当金繰入の減289百万円などにより収益が増加。

注3) 平成21年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入3,131百万円は378百万円(前年比113.7%)の増加。

これを主要因として81百万円の経常利益。

注4) 地域事業出資業務 平成21年度も出資先15社中10社(前年9社)が黒字決算。(株)さいたまソフトウェアセンターの固定資産の減損などによる366百万円の当期損失が大きく、株式評価損を計上。

平成22年度は、(株)システムソリューションセンターとちぎの減損123百万円の影響により評価損を計上。

注5) 平成22年度信用保証業務、業務の廃止に伴い経常費用が110百万円の減少により経常利益が増加。

注6) 平成22年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入50百万円(前年比101.6%)の増加。

これに対し経常費用は32百万円(前年比99.0%)の減少。経常利益79百万円(前年比199.7%)の増加。

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

総資産は19,256百万円と、前年度比188百万円の増(101.0%)となっております。これは、有形・無形固定資産等の償却は進んでいるものの、運営費交付金債務等の増加に伴い現金及び預金と有価証券等を併せ403百万円増加していることが主な要因であります。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

総資産は94百万円と、前年度比4百万円の減(95.9%)となっております。これは、有形固定資産が増加しているものの、運営費交付金債務等の減少に伴い現金及び預金が26百万円減少していることが主な要因であります。

(信用保証業務)

総資産は1,117百万円と、前年度比9,846百万円の減(10.2%)となっております。これは、出資金(9,869百万円)を不要財産として国庫納付及び民間出資者へ払戻したことが主な要因であります。

(事業運営業務)

総資産は908百万円と、前年度比82百万円の減(91.7%)となっております。これは、有形・無形固定資産の償却66百万円が主な要因であります。

(情報処理技術者試験業務)

総資産は 3,451 百万円と、前年度比 70 百万円の増(102.1%)となっております。これは、有形・無形固定資産等の償却は進んでいるものの、利益剰余金の増加に伴い現金及び預金と有価証券等を併せ 162 百万円増加していることが主な要因であります。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

総資産は 1 百万円となっております。本業務は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しております。

(地域事業出資業務)

総資産は 4,515 百万円と、前年度比 1,310 百万円の減(77.5%)となっております。これは、出資金(1,136 百万円)を不要財産として国庫納付したこと及び関係会社株式の評価減 174 百万円が主な要因であります。

総資産の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| プログラム開発普及業務 | 19,694 | 19,273 | 18,857 | 19,068 | 19,256 |
| 情報技術セキュリティ評価・認証業務 | 86 | 59 | 49 | 98 | 94 |
| 信用保証業務 | 11,422 | 11,593 | 11,184 | 10,963 | 1,117 |
| 事業運営業務 | 835 | 917 | 866 | 989 | 908 |
| 情報処理技術者試験業務 | 3,065 | 3,063 | 3,311 | 3,382 | 3,451 |
| 戦略的ソフトウェア開発業務 | 10 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 地域事業出資業務 | 5,897 | 5,865 | 5,886 | 5,824 | 4,515 |
| 特定プログラム開発承継業務 | 10,420 | 10,479 | - | - | - |

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五ヵ年

注2)特定プログラム開発承継業務は平成20年1月5日で廃止、平成20年9月10,479百万円を国庫納付。

注3)平成22年度 信用保証業務 不要財産となった信用基金への政府出資9,279百万円の国庫返納及び民間出資590百万円の払戻し。

地域事業出資業務 解散した地域ソフトウェアセンターの残余財産分配金1,136百万円を国庫納付。

いずれも平成23年3月に実行。

④目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容等

該当事項はありません。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 4,300 百万円と、前年度比 867 百万円減(83.2%)となっております。運営費交付金対象業務費の減 635 百万円、信用保証業務費の減 110 百万円、情報処理技術者試験業務費の減 43 百万円、自己収入等の増 153 百万円及び機会費用の減 53 百万円並びに関係会社株式評価損の増 60 百万円と損益外減償却相当額の増 70 百万円などが主な要因であります。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位: 百万円)

| 区分 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 業務費用 | 4,952 | 6,108 | 4,100 | 4,312 | 3,450 |
| うち損益計算書上の費用 | 9,802 | 9,963 | 7,688 | 8,168 | 7,459 |
| うち自己収入 | △4,850 | △3,855 | △3,587 | △3,856 | △4,009 |
| 損益外減価償却相当額 | 274 | 297 | 249 | 348 | 417 |
| 損益外除売却差額相当額 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | — | — | — |
| 引当外賞与見積額 | — | 7 | △0 | 4 | 1 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 18 | 18 | 14 | 45 | 22 |
| 機会費用 | 1,365 | 975 | 456 | 470 | 417 |
| (控除)法人税等及び国庫納付金 | △13 | △13 | △12 | △11 | △10 |
| 行政サービス実施コスト | 6,597 | 7,392 | 4,806 | 5,168 | 4,300 |

注1) 平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2) 平成20年度損益計算書上の費用が大きく減少しているが、平成19年度は第一期中期目標期間の最終年度であり、二年度に渡って行ってきた事業(未踏、オープンソフトウェアなど)を年度内に終了させる必要があり、その分多く費用が発生している。

逆に平成20年度は第二期中期目標期間初年度であり、費用化が平成21年度に繰り延べられている。

平成21年度は上記により、費用が増加しているが、もうひとつの大きな要因は、平成21年度から新試験制度が始まり受験者が74千人あまり増加し、試験勘定の費用、収益ともに増加しているためである。

注3) 平成20年度の機会費用減519百万円は、特定プログラム開発承継勘定廃止に伴う政府出資金48,150百万円の減資による。

注4) 平成21年度自己収入増は試験手数料収入の増加378百万円が主要因。

注5) 平成22年度の機会費用減53百万円は、不要財産の国庫納付に伴う政府出資金10,415百万円の減資による。

(2) 施設等投資の状況(重要なもの)

該当事項はありません。

(3) 予算・決算の概況

予算・決算の概況

(単位: 百万円)

| 区分 | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 差額理由 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 5,196 | 5,196 | 5,117 | 5,117 | 5,006 | 5,006 | 4,842 | 4,842 | 4,670 | 4,670 | |
| 受託収入 | 682 | 775 | — | 117 | — | 124 | — | 153 | — | 155 | 公募事業を獲得 |
| 業務収入 | 4,303 | 3,996 | 3,738 | 3,318 | 3,013 | 2,985 | 2,993 | 3,304 | 3,265 | 3,326 | 試験手数料収入の増加 |
| その他収入 | 341 | 566 | 339 | 515 | 271 | 463 | 257 | 420 | 156 | 484 | 運用収入等の増加 |
| 計 | 10,522 | 10,533 | 9,194 | 9,067 | 8,291 | 8,578 | 8,092 | 8,720 | 8,118 | | |
| 支出 | | | | | | | | | | | |
| 業務経費 | 7,022 | 7,408 | 6,965 | 8,830 | 9,872 | 6,730 | 9,273 | 7,569 | 9,046 | 6,204 | |
| 戦略的ソフトウェア開発業務経費 | 50 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 | — | 0 | — | |
| 試験業務経費 | 2,396 | 2,134 | 2,324 | 1,975 | 2,645 | 2,604 | 2,169 | 3,106 | 2,196 | 2,720 | 受験者増 |
| 情報処理推進事業経費 | 4,355 | 4,528 | 4,418 | 6,117 | 7,066 | 4,006 | 6,945 | 4,365 | 6,783 | 3,442 | 翌年度への繰越等 |
| 信用保証業務経費 | 220 | 136 | 223 | 123 | 161 | 119 | 159 | 98 | 66 | 43 | 管理対象件数の減少 |
| 受託経費 | 682 | 744 | — | 117 | — | 124 | — | 153 | — | 155 | 公募事業を獲得 |
| 一般管理費 | 2,217 | 1,941 | 2,144 | 1,867 | 1,953 | 1,081 | 1,849 | 894 | 1,843 | 1,023 | |
| 計 | 9,921 | 9,483 | 9,109 | 10,200 | 11,826 | 7,934 | 11,122 | 8,617 | 10,888 | 7,382 | |

注1) 平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2) 平成20年度より試験業務に係る一般管理費の配分を変更した。

注3) 情報処理推進事業経費、平成20年度からの支出予算増は、公開DB及びセキュリティや開発支援等に用いるツールを自己財源により開発・普及していくための予算を計上しているため。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

業務経費の効率化のため、運営費交付金を毎年度平均で前年度3%の削減に取り組んでおります。一方、IPAの社会的使命の高まりに伴い業務量は増加しており、限られた予算のなかで業務の質を維持しつつ効果的な事業を実施するための対策に取り組んでおります。

また、毎月の予算執行状況の役員報告などの厳格な執行管理や業務計画変更時の予算の再配分を適切に実施するなど無駄の排除を徹底して行いました。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)により平成23年度予定していたオープンクラウド環境整備事業(450百万円)が廃止されたため平成23年度業務費は大幅に減少しております。

(単位:百万円)

| | 運営費交付金 | | | | | | | 合 計 |
|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 業務費 | | 一般管理費 | | | | 退職手当等 | |
| | | | 既存分 | | 人事院勧告分 | | | |
| 平成19年度 | 3,967 | | 1,121 | | | | 29 | 5,117 |
| 平成20年度 | 3,850 | 97.0% | 1,088 | 97.0% | 18 | | 51 | 5,006 |
| 平成21年度 | 3,735 | 97.0% | 1,055 | 97.0% | 18 | 97.0% | 35 | 4,842 |
| 平成22年度 | 3,626 | 97.0% | 1,019 | 97.0% | 17 | 96.0% | 35 | 4,697 |
| 平成23年度 | 3,021 | 83.0% | 984 | 97.0% | 17 | 97.0% | 13 | 4,035 |

注1)平成19年度第一期中期目標期間終了 平成20年度第二期中期目標期間開始 平成24年度までの五カ年

注2)平成20年度人事院勧告分18,254千円 平成21年度17,706千円 平成22年度17,047千円 平成23年度16,585千円

注3)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)により平成23年度予定していたオープンクラウド環境整備事業(450百万円)が廃止されたため平成23年度業務費は大幅に減少している。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 7,847 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,811 百万円(収益の 48.6%)、業務収入 3,439 百万円(同 43.8%)、資産見返負債戻入益 110 百万円(同 1.4%)、財務収益 459 百万円(同 5.8%)及び雑益 28 百万円(同 0.4%)となっております。

これをセグメントに区分すると、下表のとおりとなります。

財源構造(セグメント情報)

(単位:百万円)

| 区分 | 経常収益 | 運営費交付金収益 | | 業務収入 | | 資産見返負債戻入益 | | 財務収益 | | 雑益 | |
|-------------------|-------|----------|-------|-------|-------|-----------|------|------|--------|----|------|
| | | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % | 金額 | % |
| プログラム開発普及業務 | 3,103 | 2,656 | 85.6% | 165 | 5.3% | 24 | 0.8% | 243 | 7.8% | 16 | 0.5% |
| 情報技術セキュリティ評価・認証業務 | 137 | 79 | 58.1% | 45 | 32.7% | 12 | 8.4% | — | — | 1 | 0.8% |
| 信用保証業務 | 213 | — | — | 4 | 1.7% | — | — | 209 | 98.2% | 0 | 0.1% |
| 事業運営業務 | 1,157 | 1,076 | 93.0% | — | — | 67 | 5.8% | 0 | 0.0% | 14 | 1.2% |
| 情報処理技術者試験業務 | 3,242 | — | — | 3,226 | 99.5% | 8 | 0.2% | 5 | 0.2% | 4 | 0.1% |
| 戦略的ソフトウェア開発業務 | 0 | — | — | — | — | — | — | 0 | 100.0% | — | — |
| 地域事業出資業務 | 2 | — | — | — | — | — | — | 2 | 100.0% | — | — |

注1)信用保証業務 雑益143,092円

注2)事業運営業務 財務収益497円

注3)戦略的ソフトウェア開発業務 財務収益700円

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(プログラム開発普及業務)

運営費交付金を財源とする情報セキュリティ対策の強化、ソフトウェアエンジニアリングの推進、IT 人材の育成及びオープンソフトウェアの普及促進等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(2,656 百万円)、経済産業省よりの委託費(155 百万円)及び自己収入(財務収益等)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(846 百万円)、受託事業費(155 百万円)、事務等経費(266 百万円)及び人件費(1,617 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 22 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化
2. 情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェアエンジニアリングの推進
3. IT 人材育成の戦略的推進
4. 開放的な技術・技術標準の普及及びソフトウェア利用者の利便性向上のための環境整備

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(79 百万円)及び自己収入(評価認証手数料)(45 百万円)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(調査、普及等経費)(10 百万円)、事務等経費(25 百万円)及び人件費(101 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 22 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化

(1-5) 社会がよりセキュアな製品・システムを享受できる環境の整備

(信用保証業務)

債務保証の新規受付は平成 22 年 3 月に終了し、本年度からは保証先の管理及び求償権の管理が業務となっております。

事業の財源は、自己収入(信用保証料、財務収益等)(213 百万円)となっております。

事業に要する費用は、事務等経費(3 百万円)と人件費(33 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 22 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4. 開放的な技術・技術標準の普及及びソフトウェア利用者の利便性向上のための環境整備

(4-2) 債務保証事業

(事業運営業務)

当法人の総務、経理、戦略企画などの管理運営を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(1,076 百万円)となっております。

事業に要する費用は、一般管理費(624 百万円)及び人件費(526 百万円)となっております。

(情報処理技術者試験業務)

情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しております。

事業の財源は、自己収入(試験手数料等)(3,242 百万円)となっております。

事業に要する費用は、試験実施業務費(2,808 百万円 うち人件費 505 百万円)、一般管理費(217 百万円)及び人件費(49 百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成 22 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. IT 人材育成の戦略的推進

(3-2) 産業競争力を強化するための高度 IT 人材の育成

(戦略的ソフトウェア開発業務)

産業投資特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及を実施してきました。

本業務は、平成 17 年 12 月で事業は廃止しております。

(地域事業出資業務)

地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理等を実施しております。

事業の財源は、自己収入(利息)(2 百万円)となっております。

事業に要する費用は、出資金の管理のみであり発生がありません。

なお、業務の詳細は「平成 22 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他事業運営に関する重要な事項

3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)

(3) 監事の意見書

(注) 下記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

監査報告書

私たち監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規程に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度における事業報告書、財務諸表及び決算報告書について監査を実施いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告をうけ、重要文書を閲覧し、本部等において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計監査人から会計に係る監査の報告及び説明を受け、事業報告書、財務諸表、及び決算報告書の内容の確認・検討を行いました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行は、適法に行われているものと認めます。
- (2) 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められます。
- (3) 財務諸表は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、適正に表示しているものと認めます。
- (4) 利益の処分又は損失の処理に関しては、機構財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 事業報告書は、当該独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、当該独立行政法人の予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

平成23年6月22日

独立行政法人 情報処理推進機構

監事 下村 健一 ⑩

監事 櫻井 通晴 ⑩

(4) 会計監査人の意見書

(注) 下記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 6 月 22 日

独立行政法人 情報処理推進機構

理事長 藤 江 一 正 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書、すなわち、すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人 情報処理推進機構の事業化勘定、試験勘定、一般勘定及び地域事業出資業務勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 各勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、独立行政法人は、平成 23 年 4 月 28 日に民間出資金の払戻しを行った。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 下記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当機構が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 6 月 22 日

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤 江 一 正 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 祥朗 ①
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の連結財務諸表、すなわち、地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結貸借対照表、勘定別連結損益計算書、勘定別連結キャッシュ・フロー計算書、勘定別連結剰余金計算書及び勘定別連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別連結財務諸表並びに法人単位連結貸借対照表、法人単位連結損益計算書、法人単位連結キャッシュ・フロー計算書及び法人単位連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位連結財務諸表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、連結財務諸表について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人は、上記の地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）及び法人単位連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構及び特定関連会社の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、独立行政法人は、平成 23 年 4 月 28 日に民間出資金の払戻しを行った。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上